

Q3. CL 販売店に対する適正使用情報の伝達要請について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

なお、ここで言う「適正使用情報の伝達」とは、薬事法 77 条の3の4（医療機器の販売業者は、医療機器を一般に購入し、又は使用する者に対し、医療機器の適正な使用のために必要な情報を提供するよう努めなければならない）にて規定されていることを指します。具体的には、コンタクトレンズの販売においては、次に掲げることを伝達することとして回答の記入をお願いします。

コンタクトレンズ販売における適正使用情報

- 1) 製品に添付されている添付文書を読むこと
- 2) 装用時間、装用サイクルを守ること
- 3) 取扱い方法を守り正しく使用すること
- 4) 定期検査は必ず受けること
- 5) 少しでも異常を感じたら直ちに眼科医の検査を受けること

<p>① 貴社は直接取引きをしている CL 販売店に対して、適正使用情報の伝達が適切に行われることを求めてありますでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約内容（契約書本文あるいはその別紙、覚書等）にて、適正使用情報の伝達が行われることを求めるている</p> <p><input type="checkbox"/> 要請書（お願い文書）あるいは口頭にて、適正使用情報の伝達が行われることを求めるている</p> <p><input type="checkbox"/> 適正使用情報の伝達が行われることは求めていない</p> <p><input type="checkbox"/> その他（具体的にお答えください）</p>
<p>② 貴社は代理店（卸業者）を通じて CL 販売店と取引きをしている場合、適正使用情報の伝達が行われることを、代理店（卸業者）を通じて CL 販売店に対して求めてありますでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/> 代理店（卸業者）との契約内容（契約書本文あるいはその別紙、覚書等）にて、CL 販売店が適正使用情報の伝達が行われることを求めるている</p> <p><input type="checkbox"/> 代理店（卸業者）への要請書（お願い文書）あるいは口頭にて、CL 販売店が適正使用情報の伝達が行われることを求めるている</p> <p><input type="checkbox"/> 適正使用情報の伝達が行われることは求めていない</p> <p><input type="checkbox"/> その他（具体的にお答えください）</p>

#### V. インターネット販売（国内通販）

本項では、インターネット販売の内、国内流通品を販売している国内通販について、お答えください。販売店（対面販売を行うCL販売店）を持っている販売業者が同時にインターネット販売を行っている場合と販売店を持たないでインターネット販売を行っている場合がありますが、どちらも、インターネット販売に関する部分についてお答えください。但し、装用者が初回対面販売にて購入した後に、処方された期間内のコンタクトレンズをインターネットを通じて分割購入する場合は除き、初回の購入から対面販売を行わないで販売する場合についてお答え下さい。

Q4. インターネット販売（国内通販）している場合における処方の確認について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

- ① 貴社はインターネット販売（国内通販）においても、処方の確認が適切に行われることを求めておりますでしょうか。
- 契約内容（契約書本文あるいはその別紙、覚書等）にて、実店舗と同様に処方を確認することを求めている
  - 要請書（お願い文書）あるいは口頭にて、実店舗と同様に処方を確認することを求めている
  - 処方を確認することは求めていない
  - その他（具体的にお答えください）
- ② 貴社は代理店（卸業者）を通じてCL販売店と取引きをしている場合、インターネット販売（国内通販）においても、処方の確認が適切に行われることを、代理店（卸業者）を通じてインターネット販売業者に対して求めておりますでしょうか。
- 代理店（卸業者）との契約内容（契約書本文あるいはその別紙、覚書等）にて、CL販売店が実店舗と同様に処方を確認することを求めている
  - 代理店（卸業者）への要請書（お願い文書）あるいは口頭にて、CL販売店が実店舗と同様に処方を確認することを求めている
  - 処方を確認することは求めていない
  - その他（具体的にお答えください）
- ③ インターネット販売（国内通販）する場合の処方の確認方法について、お答え下さい。
- 医師からの処方指示書（いわゆる処方せん）を装用者から入手することで確認している
  - 医師からの処方指示書（いわゆる処方せん）を医師から入手することで確認している
  - 装用者から入手した処方指示書（いわゆる処方せん）を、発行した医師に確認することを求めている
  - その他（具体的にお答え下さい）

④ 貴社が処方の確認を求めている場合、「既装用者が現在使用しているコンタクトレンズの規格を、口頭あるいは製品のプリスター（個装）、外箱を提示することで、処方を確認すること（いわゆる箱売り）」を、文書などによる処方内容の確認と同様に取り扱っておりますでしょうか。（処方の確認を求めていない場合には、回答不要です）

- 「処方は適切に確認されている」として取り扱っている
- 「処方は適切に確認されているとはいえない」として取り扱っている
- その他（具体的にお答え下さい）

Q5. インターネット販売（国内通販）における適正使用情報の伝達について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

① インターネット販売（国内通販）においても適正使用情報の伝達が適切に行われることを求めておりますでしょうか。

- 契約内容（契約書本文あるいはその別紙、覚書等）にて、適正使用情報の伝達が行われることを求めている
- 要請書（お願い文書）あるいは口頭にて、適正使用情報の伝達が行われることを求めている
- 適正使用情報の伝達が行われることは求めていない
- その他（具体的にお答えください）

② 貴社は代理店（卸業者）を通じてCL販売店と取引きをしている場合、インターネット販売（国内通販）においても適正使用情報の伝達が行われることを、代理店（卸業者）を通じてCL販売店に対して求めておりますでしょうか。

- 代理店（卸業者）との契約内容（契約書本文あるいはその別紙、覚書等）にて、CL販売店が適正使用情報の伝達が行われることを求めている
- 代理店（卸業者）への要請書（お願い文書）あるいは口頭にて、CL販売店が適正使用情報の伝達が行われることを求めている
- 適正使用情報の伝達が行われることは求めていない
- その他（具体的にお答えください）

Q6. 貴社と直接取引きのない、あるいは代理店（卸店）とも取引のないインターネット販売について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

① 直接あるいは代理店を通じて管理できないインターネット販売（国内通販）で、貴社の製品が販売されていることがありますか？

- ある
- ない ⇒ Q7にお進み下さい
- わからない ⇒ Q7にお進み下さい
- その他（具体的にお答えください）

② 直接あるいは代理店を通じて管理できないインターネット販売（国内通販）で、貴社の製品が処方の確認なしに販売されていた場合、どのような対応を取りますか。

- 処方の確認を行うよう要請する
- 特に何もしない ⇒ Q7にお進み下さい
- その他（具体的にお答えください）

③ 直接あるいは代理店を通じて管理できないインターネット販売（国内通販）で、貴社の製品が処方の確認なしに販売されていた場合、処方の確認は、どのような方法を要請しますか。

- 医師からの処方指示書（いわゆる処方せん）を服用者から入手することで確認する
- 服用者から入手した処方指示書（いわゆる処方せん）を、発行した医師に確認することを求める
- その他（具体的にお答え下さい）

④ 直接あるいは代理店を通じて管理できないインターネット販売（国内通販）で、適正使用情報の伝達なしに販売されていた場合、どのような対応を取りますか。

- 適正使用情報の伝達を行うよう要請する
- 特に何もしない ⇒ Q7にお進み下さい
- その他（具体的にお答えください）

⑤ 適正使用情報の伝達は、どのような方法を要請しますか？（複数回答可）

- インターネット広告（Web 広告）の中で、適正使用情報が記載されることを求めている
- インターネット広告で、適正使用情報を合意しないと販売できない制限を付けることを求めている
- 製品を送付する際に、適正使用情報を文書で伝達することを求めている
- その他（具体的にお答えください）

## V. インターネット販売（個人輸入代行）

本項では、インターネット販売の内、個人輸入代行を行っている場合について、お答えください。ここで言う個人輸入代行業とは、個人からの注文、支払いを国内の代行業者が取りまとめ、海外から製品を直接個人宛てに送付することを指します。

Q7. 貴社の製品のインターネット販売（個人輸入代行）について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

① インターネット販売（個人輸入代行）にて、貴社製品が販売されているでしょうか。

- 販売されている
- 販売されていない ⇒ Q8にお進み下さい
- わからない ⇒ Q8にお進み下さい
- その他（具体的にお答えください）

② インターネット販売（個人輸入代行）にて貴社製品が販売されている場合の販売されている製品についてお答えください。（複数回答可）

- 外箱も含めて日本で販売されている製品と同等の製品
- 外箱は違うが、日本で承認されている製品
- 日本で承認されていない製品
- その他（具体的にお答え下さい）

③ 処方の確認を求めていないこと、適正使用情報の伝達が不十分であることなどに対し、何か対策を取っていますか。（複数回答可）

- 何も対策を取っていない
- 処方の確認を行うよう要請している
- 適正使用情報の伝達を行うよう要請している
- その他（具体的にお答え下さい）

④ インターネット販売（個人輸入代行）を通じて購入した製品で、品質上のクレームが貴社にあった場合の対応についてお答え下さい。

- 国内流通品でのクレームと同様の対応をしている（原則、返品交換に応じている）
- 個人輸入業者あるいは海外販売者に対して対応を求めるよう返答している（原則、返品交換に応じていない）
- その他（具体的にお答え下さい）

⑥ インターネット販売（個人輸入代行）全般に対して何か対策をとっていますか。（複数回答可）

- 何も対策を取っていない
- 不適切な広告を是正するよう求めている
- 発送国から日本に製品が送品されないよう対策をとっている
- その他（具体的にお答え下さい）

## VI. インターネット販売に対するご意見、その他の情報

本項では、インターネット販売（国内通販、個人輸入代行の両方）に対する、皆様のご意見、情報を自由にお聞かせください。今後の研究班での参考とさせていただきます。

### Q8. インターネット販売（国内通販）に対して

① 貴社の製品の国内販売の内、どの程度の量がインターネット販売（国内通販）で販売されていると推察しますか。

- インターネット販売（国内通販）されていない
- インターネット販売（国内通販）されているが、流通量はわからない
- 具体的に、全販売量に対する割合あるいは金額についてお答えください（推計で結構です）

② インターネット販売（国内通販）に対し、何らかの法規制の強化、緩和を行うとしたら、具体的にどのような点が考えられますか。

【法規制を強化すべき点】

【法規制を緩和すべき点】

Q9. インターネット販売（個人輸入代行）に対して

- ① どの程度の量がインターネット販売（個人輸入代行）で販売されていると推察しますか。
- インターネット販売（個人輸入代行）されていない
  - インターネット販売（個人輸入代行）されているが、流通量はわからない
  - 具体的に、全販売量に対する割合あるいは金額についてお答えください（推計で結構です）

- ③ インターネット販売（個人輸入代行）に対し、何らかの法規制の強化、緩和を行うとしたら、具体的にどのような点が考えられますか。

【法規制を強化すべき点】

【法規制を緩和すべき点】

Q10. その他のご意見がございましたらお知らせ下さい。

- ① インターネット販売（国内通販）について、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

- ② インターネット販売（個人輸入代行）に対し、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

ご記入いただいた情報は、厚生労働科学研究「医療機器の販売等に係わる効果的なりスクマネジメント手法に関する研究」の「インターネット販売のあり方」の調査研究目的以外には使用しません。また、アンケートの集計結果については、当該研究の年次報告書にて公開されます。



ご協力ありがとうございました。

本アンケートの返信については、電子メールにて、日本コンタクトレンズ協会事務局宛にお送り下さいますようお願い申し上げます。

## 資料 2－1－9

### 厚生労働科学研究 「コンタクトレンズのインターネット販売のあり方」調査アンケート 【販売業者向け】

#### I. コンタクトレンズのインターネット販売の有無について

本項では、インターネット販売（国内通販、個人輸入代行）の有無についてお聞きします。但し、装用者が初回実店舗において対面販売にて購入した後に、処方された期間内のコンタクトレンズをインターネットを通じて分割購入する場合は除き、初回の購入から対面販売を行わないで販売するインターネット販売と定義してお答え下さい。

Q1. 貴社について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

① 貴社はコンタクトレンズ（機械器具72 視力補正用レンズ）のインターネット販売を行っておりますでしょうか。

- 行っている
- 行っていない ⇒ Q2, Q3, Q7, Q8, Q9についてお答えください。
- その他（具体的にお答えください）

#### II. 販売店での対面販売について

本項では、販売業者の販売店（以下 販売店）における対面販売でのコンタクトレンズの販売に関してお聞きします。回答いただきました内容は、Ⅲ項以降でのインターネット販売の実態と比較する目的で使用いたします。

Q2. 販売店にて対面販売する場合の処方の確認について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

なお、ここで言う「処方の確認」とは、処方指示書（いわゆる処方せん）などの文書による処方内容の確認だけでなく、電子的な方法など、その他の方法による処方内容の確認も含みます。

① 貴社は対面販売の際に、通常、処方の確認を行っておりますでしょうか。

- 処方の確認を行っている
- 処方の確認を行っていない
- その他（具体的にお答えください）

② 貴社が処方の確認を行っている場合、「既装用者が現在使用しているコンタクトレンズの規格を、口頭あるいは製品のプリスター（個装）、外箱を提示することで、処方を確認すること（いわゆる箱売り）」を、文書などによる処方の確認と同様に取り扱っておりますでしょうか。（処方の確認を求めていない場合には、回答不要です）

- 「処方は適切に確認されている」として取り扱っている
- 「処方は適切に確認されているとはいえない」として取り扱っている
- その他（具体的にお答え下さい）

Q3. 販売店にて対面販売する場合の、適正使用情報の伝達要請について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

なお、ここで言う「適正使用情報の伝達」とは、薬事法77条の3の4（医療機器の販売業者は、医療機器を一般に購入し、又は使用する者に対し、医療機器の適正な使用のために必要な情報を提供するよう努めなければならない）にて規定されていることを指します。具体的には、コンタクトレンズの販売においては、次に掲げることを伝達することとして回答の記入をお願いします。

#### コンタクトレンズ販売における適正使用情報

- 1) 製品に添付されている添付文書を読むこと
- 2) 装用時間、装用サイクルを守ること
- 3) 取扱い方法を守り正しく使用すること
- 4) 定期検査は必ず受けること
- 5) 少しでも異常を感じたら直ちに眼科医の検査を受けること

① 貴社は対面販売の際に、通常、適正使用情報の伝達を行っておりますでしょうか。

- 適正使用情報の伝達を行っている
- 適正使用情報の伝達を行っていない
- その他（具体的にお答えください）

- ◆ 貴社において、インターネット販売を行っていない場合には、Q9までお進み下さい。
- ◆ インターネット販売の内、国内通販を行っている場合には、「IV. インターネット販売（国内通販）」についてお答え下さい。
- ◆ インターネット販売の内、個人輸入代行を行っている場合には、「V. インターネット販売（個人輸入代行）」についてお答え下さい

#### IV. インターネット販売（国内通販）

本項では、インターネット販売の内、国内流通品を販売している国内通販について、お答えください。但し、装用者が初回販売店において対面販売にて購入した後に、処方された期間内のコンタクトレンズをインターネットを通じて分割購入する場合は除き、初回の購入から対面販売を行わないで販売するをインターネット販売と定義してお答え下さい。

Q4. インターネット販売（国内通販）する場合の処方の確認について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。なお、ここで言う「処方の確認」とは、処方指示書（いわゆる処方せん）などの文書による処方内容の確認だけでなく、電子的な方法など、その他の方法による処方内容の確認も含みます。

① 貴社はインターネット販売（国内通販）の際に、通常、処方の確認を行っておりますでしょうか。

- 処方の確認を行っている
- 処方の確認を行っていない
- その他（具体的にお答えください）

② 貴社が処方の確認を行っている場合、処方の確認方法についてお答え下さい。

- 医師からの処方指示書（いわゆる処方せん）を装用者から入手することで確認している
- 医師からの処方指示書（いわゆる処方せん）を医師から入手することで確認している
- 装用者から入手した処方指示書（いわゆる処方せん）を、発行した医師に再度確認している

その他（具体的にお答え下さい）

② 貴社が処方の確認を行っている場合、「既装用者が現在使用しているコンタクトレンズの規格を、口頭あるいは製品のプリスター（個装）、外箱を提示することで、処方を確認すること（いわゆる箱売り）」を、文書などによる処方の確認と同様に取り扱っておりますでしょうか。（処方の確認を求めていない場合には、回答不要です）

- 「処方は適切に確認されている」として取り扱っている  
 「処方は適切に確認されているとはいえない」として取り扱っている  
 その他（具体的にお答え下さい）

Q5. インターネット販売（国内通販）する場合の、適正使用情報の伝達要請について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

なお、ここで言う「適正使用情報の伝達」とは、薬事法77条の3の4（医療機器の販売業者は、医療機器を一般に購入し、又は使用する者に対し、医療機器の適正な使用のために必要な情報を提供するよう努めなければならない）にて規定されていることを指します。具体的には、コンタクトレンズの販売においては、次に掲げることを伝達することとして回答の記入をお願いします。

コンタクトレンズ販売における適正使用情報

- 6) 製品に添付されている添付文書を読むこと
- 7) 装用時間、装用サイクルを守ること
- 8) 取扱い方法を守り正しく使用すること
- 9) 定期検査は必ず受けること
- 10) 少しでも異常を感じたら直ちに眼科医の検査を受けること

① 貴社はインターネット販売（国内通販）する際に、通常、適正使用情報の伝達を行っておりますでしょうか。

- 適正使用情報の伝達を行っている  
 適正使用情報の伝達を行っていない  
 その他（具体的にお答えください）

V. インターネット販売（個人輸入代行）

本項では、インターネット販売の内、個人輸入代行を行っている場合について、お答えください。ここで言う個人輸入代行業とは、個人からの注文、支払いを国内の代行業者が取りまとめ、海外から製品を直接個人宛てに送付す

ることを指します。

Q6. 貴社の製品のインターネット販売（個人輸入代行）について、該当するものに☑印又は回答の記入をお願いします。

① 処方の確認を求めていないこと、適正使用情報の伝達が不十分であることなどに対し、何か対策を取っていますか。（複数回答可）

- 何も対策を取っていない
- 処方の確認を行うよう要請している
- 適正使用情報の伝達を行うよう要請している
- その他（具体的にお答え下さい）

② インターネット販売（個人輸入代行）を通じて販売した製品で、品質上のクレームが貴社にあった場合の対応についてお答え下さい。

- 国内流通品でのクレームと同様の対応をしている（原則、返品交換に応じている）
- 海外販売者に対して対応を求めるよう返答している（原則、返品交換に応じていない）
- その他（具体的にお答え下さい）

## VI. インターネット販売に対するご意見、その他の情報

本項では、インターネット販売（国内通販、個人輸入代行の両方）に対する、皆様のご意見、情報を自由にお聞かせください。今後の研究班での参考とさせていただきます。

Q7. インターネット販売（国内通販）に対して

① インターネット販売（国内通販）に対し、何らかの法規制の強化、緩和を行うとしたら、具体的にどのような点が考えられますか。

【法規制を強化すべき点】

【法規制を緩和すべき点】

Q8. インターネット販売（個人輸入代行）に対して

- ① インターネット販売（個人輸入代行）に対し、何らかの法規制の強化、緩和を行うとしたら、具体的にどのような点が考えられますか。

【法規制を強化すべき点】

【法規制を緩和すべき点】

Q9. その他のご意見がございましたらお知らせ下さい。

- ① インターネット販売（国内通販）について、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

- ② インターネット販売（個人輸入代行）に対し、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

ご記入いただいた情報は、厚生労働科学研究「医療機器の販売等に係わる効果的なリスクマネジメント手法に関する研究」の「インターネット販売のあり方」の調査研究目的以外には使用しません。また、アンケートの集計結果については、当該研究の年次報告書にて公開されます。



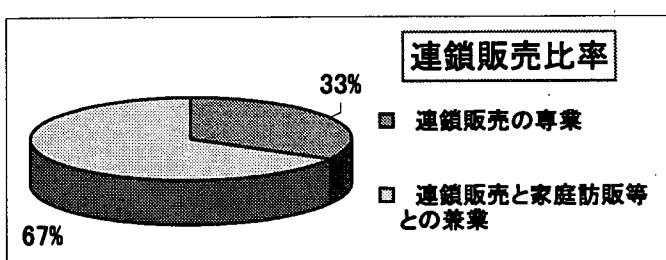
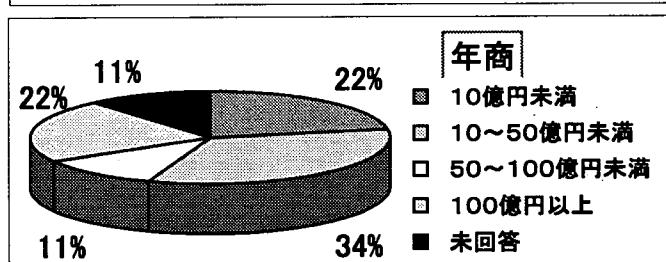
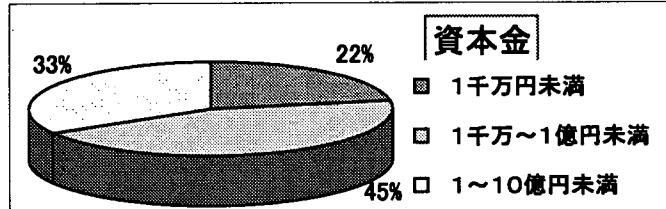
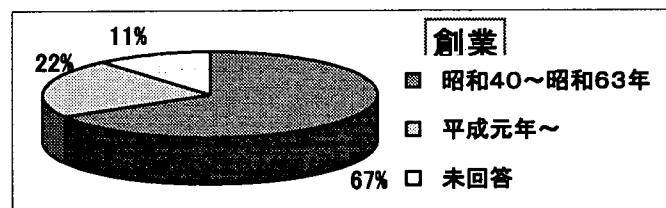
ご協力ありがとうございました。

ご記入戴きましたアンケート結果のご返信については、  
本アンケートを電子メール受取られた方は、電子メールにて、  
本アンケートを郵便で受取られた方は、返信用封筒にて、  
日本コンタクトレンズ協会事務局宛にご返信下さいますよう  
お願い申し上げます。

## 連鎖販売アンケート集計状況

## I. 企業概要について

Q1.① 会社内容について	
【本社所在地】	
北海道	1
東京都	4
大阪府	2
兵庫県	1
福岡県	1
未回答	1
【支店・営業所数】	
本社のみ	3
10ヶ所未満	6
【創業】	
昭和40～昭和63年	6
平成元年～	2
未回答	1
【資本金】	
1千万円未満	2
1千万～1億円未満	4
1～10億円未満	3
10億円以上	0
【年商】	
10億円未満	2
10～50億円未満	3
50～100億円未満	1
100億円以上	2
未回答	1
【営業地域】	
全国	8
地域限定	1
Q1.③ 連鎖販売の形態	
連鎖販売の専業	3
連鎖販売と家庭訪販等との兼業	6



Q1.④電気治療器の販売数量(過去1年間)	500台未満	1000台未満	3000台未満	5000台未満	10000台未満
家庭用電位治療器	1	1			
家庭用電気マッサージ器・指圧代用器	1				
家庭用低周波治療器・超短波治療器	2				
家庭用温熱治療器	2				
家庭用光線治療器	1				
組合せ家庭用医療機器	2	1	2		1

## II. 販売組織の運営について

Q2.①上位会員である販社(販売代理店)等	
【貴社と販社(販売代理店)等との取引形態】	
法人	4
法人・個人	3
個人	1
未回答	1

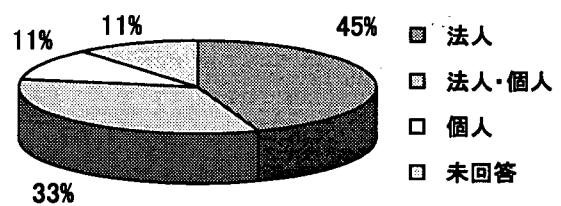
【貴社と販社(販売代理店)等との契約形態】	
紹介斡旋	2
委託	2
卸・紹介斡旋	1
卸・委託	1
卸	1
未回答	2

【販社(販売代理店)等の数】	
50社未満	1
50～100社	4
100～300社	1
500社以上	1
未回答	2

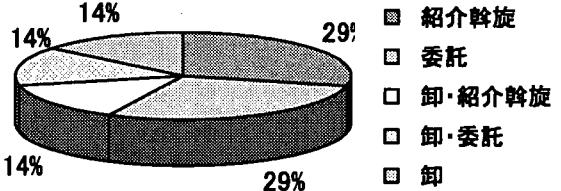
【販社(販売代理店)等と傘下販売員の契約形態】	
紹介斡旋	4
委託	1
なし	1
未回答	3

Q2.②傘下販売員について	
6社回答	
【販売員数】	
100名未満	3
1000～2000名	1
5000～10000名	1
10000名以上	1
【販売員男女比率】	
男性	22%
女性	78%
【業務経験年数比率】	
1年未満	10%
1年以上3年未満	30%
3年以上	60%

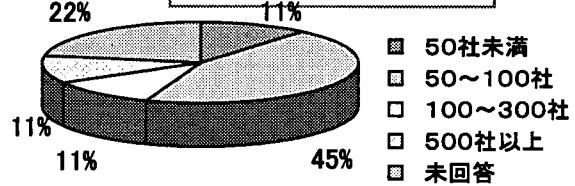
販社(販売店)等との取引形態



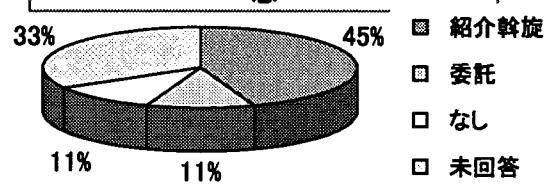
販社(販売代理店)等との契約形態



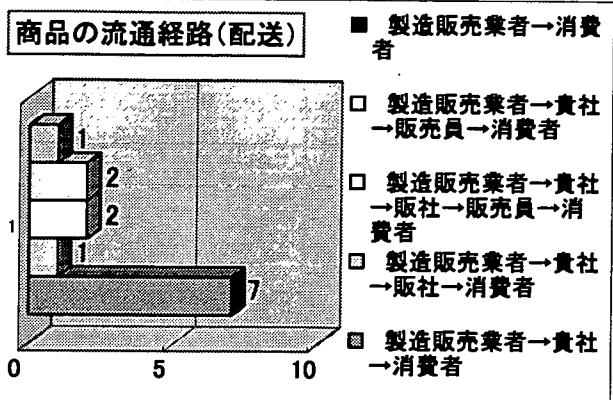
販社(販売代理店)等の数



販社(販売店)等と傘下販売員の契約形態



Q3.①消費者への商品の流通経路(配送)について(複数回答)	
製造販売業者→貴社→消費者	7
製造販売業者→貴社→販社→消費者	1
製造販売業者→貴社→販社→販売員→消費者	2
製造販売業者→貴社→販売員→消費者	2
製造販売業者→消費者	1



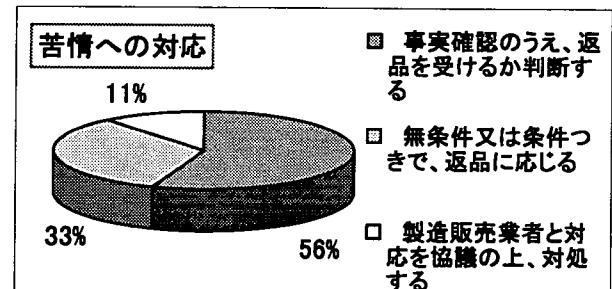
Q3.②流通在庫数の把握	
把握している	1
把握していない	1
流通在庫は存在しない	7

### III. 製造販売業者との連携について

Q4.①カタログ、パンフレット等の作成について	
製造販売業者と共同で作成する	4
製造販売業者の情報に基づき独自で作成する	5

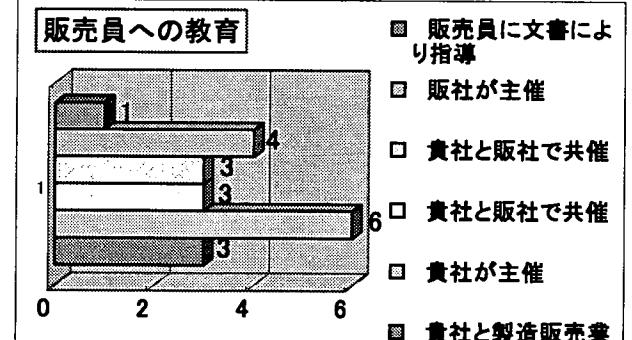
Q4.②苦情への対応について	
事実確認のうえ、返品を受けるか判断する	5
無条件又は条件つきで、返品に応じる	3
製造販売業者と対応を協議の上、対処する	1

Q4.③講師としての参加要請について	
協力的である	9
協力的でない	0

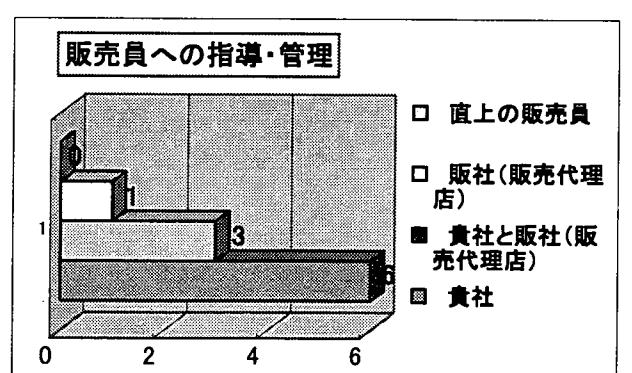


### IV. 販売員への教育・指導管理体制について

Q5.①販売員への教育について	
貴社と製造販売業者で共催	3
貴社が主催	6
貴社と販社で共催	3
貴社と販社で共催	3
販社が主催	4
販売員に文書により指導	1



Q5.②販売員への指導管理について	
貴社	6
貴社と販社(販売代理店)	3
販社(販売代理店)	1
直上の販売員	0



Q5.④販売管理者制度についての意見	
当社で取り扱いしている「電位・温熱組合せ家庭用医療機器」は、場合によって、生命、健康に影響を与える恐れ賀ある管理医療機器に分類されているわけで、必要な制度である。	

## 厚生労働科学研究

### 「家庭用医療機器等の連鎖販売」に関するアンケート

本アンケート調査は、家庭用の医療機器等のインターネット販売（コンタクトレンズ、補聴器を含む）、連鎖販売、移動販売、中古医療機器の販売等について、品質、有効性及び安全性が確保されているかを調査することを目的とする厚生労働科学研究の一環で行うもので、家庭用医療機器等の連鎖販売における実態についてお伺いするものです。差し支えのない範囲で以下の質問にご回答をお願いします。

#### I. 企業概要について

Q1. 企業概要について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

- ① 貴社の会社内容についてお伺いします。

【本社所在地】 ( 都道府県 市)

【支店・営業所数】

10カ所未満       30カ所未満       50カ所未満       50カ所以上

【創業】

明治～昭和20年       ～昭和40年       ～昭和63年       平成元年～

【資本金】

1千万円未満       1億円未満       10億円未満       10億円以上

【年商】

10億円未満       50億円未満       100億円未満       100億円以上

- ② 貴社の営業地域についてお伺いします。

全国展開

地域限定又は主要都道府県名 ( )

- ③ 貴社の連鎖販売の形態についてお伺いします。

連鎖販売の専業

連鎖販売と家庭訪販等との兼業 (連鎖販売 % 家庭訪販等 %)

④ 貴社でお取扱いの家庭用医療機器の中で、電気治療器に該当する下記の品目の過去1年間の販売数量はどれくらいですか？

【家庭用電位治療器】

500台未満 1000台未満 3000台未満 5000台未満 10000台未満 10000台以上

【家庭用電気マッサージ器・指圧代用器（温熱式を含む）】

500台未満 1000台未満 3000台未満 5000台未満 10000台未満 10000台以上

【家庭用低周波治療器・超短波治療器】

500台未満 1000台未満 3000台未満 5000台未満 10000台未満 10000台以上

【家庭用温熱治療器】

500台未満 1000台未満 3000台未満 5000台未満 10000台未満 10000台以上

【家庭用光線治療器（赤外線治療器・紫外線治療器）】

500台未満 1000台未満 3000台未満 5000台未満 10000台未満 10000台以上

【組合せ家庭用医療機器】

500台未満 1000台未満 3000台未満 5000台未満 10000台未満 10000台以上

## II. 販売員組織の運営について

Q2 貴社の販売員組織（会員）について、該当するものに□印又は回答の記入をお願いします。

① 販売員を統括している上位会員である販社（販売代理店）等についてお伺いします。

【貴社と上位会員である販社（販売代理店）等との取引形態】

法人契約 個人契約 ( )

【貴社と上位会員である販社（販売代理店）等との契約形態】

卸契約 委託契約 紹介斡旋契約 その他 ( )

【上位会員である販社（販売代理店）等の数】

50社未満 100社未満 300社未満 500社未満 500社以上

【上位会員である販社（販売代理店）等と傘下販売員との契約形態】

卸契約 委託契約 紹介斡旋契約 その他 ( )

② 販売員を統括している上位会員である販社（販売代理店）等の傘下販売員についてお伺いします。

【主に家庭用電気治療器（Q1④の該当品目）を取り扱っている販売員数】

名	(男性比率 %)	女性比率 %)
---	----------	---------

【上記の販売員の業務経験年数の比率】

<input type="checkbox"/> 1年未満 %	<input type="checkbox"/> 1年以上3年未満 %	<input type="checkbox"/> 3年以上 %
---------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------

Q3. 商品の流通経路について、該当するものに□印又はご回答の記入をお願いします。